

移動等円滑化取組取組報告書 2020年度実施状況
東京国際空港（羽田）第1ターミナル・第2ターミナル
2020年度 実績

東京都大田区羽田空港3-3-2

日本空港ビルディング株式会社

代表取締役社長執行役員兼COO 横田信秋



（1）移動円滑化に関する措置の実施状況

- ① 航空旅客ターミナル施設を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置
【現行計画の内容】
 - ・ターミナルと航空機を接続するPBB（搭乗橋）の段差を解消するステップレスPBBへの更新工事を継続し実施をしております。【前年度の実施状況】
 - ・第1ターミナルのPBBをステップレスPBBへの更新工事を実施いたしました。
- ② 航空旅客ターミナル施設を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置
 - ・措置無し
- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援
【現行計画の内容】
 - ・館内各所の点字鉤を強固で外れにくい仕様に継続し改修工事を実施しております。
 - ・案内所スタッフの手話検定受験を行い、手話による案内能力を向上いたします。
 - ・聴覚障害者への非常時周知のために多目的トイレにフラッシュライトを設置いたしました。【前年度の実施状況】
 - ・第1・第2ターミナル館内の点字鉤を補修時に改修いたしました。
 - ・全案内所スタッフの継続して手話検定を受験いたしました。
 - ・コミュニケーション支援ボードを活用した案内を実施いたしました。
 - ・カームダウン・クールダウンスペースをゲートラウンジ内に4か所設置いたしました。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

【現行計画の内容】

- ・ ホームページにて介助サービス、施設案内のを継続して情報提供を実施しております。
- ・ カームダウン、クールダウンスペースの施設案内を掲載しております。
- ・ 総合案内所の連絡先を墨字（UDフォント）と点字で記載したカードを配布いたしております。
- ・ バス乗車券カウンターや案内カウンターにコミュニケーション支援ボードを設置し、移動手段の情報を提供を実施いたしております。

【前年度の実施状況】

- ・ ホームページにピクトを配置し、空港の案内を分かりやすく表示いたしました。
- ・ 総合案内所の連絡先カードを配布いたしました。
- ・ コミュニケーション支援ボードを使用し、案内を実施いたしました。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

【現行計画の内容】

- ・ サービス介助士の資格取得を継続して実施しております。（全案内スタッフ対象）
- ・ 各種CS、サービス案内に関するセミナーの開催、受講をいたします（2020年度～2021年度）

【前年度の実施状況】

- ・ 全案内スタッフにてサービス介助士の資格を取得いたしました。
- ・ 全案内スタッフにてCSセミナー、手話レッスン、英会話レッスン、電話研修を実施いたしました。

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての航空旅客ターミナル施設の利用者に対する広報活動及び啓発活動

—

【現行計画の内容】

- ・ 介助サービス、施設案内のを継続して情報提供を実施しております。
- ・ カームダウンクールダウンスペースの施設案内を掲載しております。
- ・ 総合案内所の連絡先を墨字（UDフォント）と点字で記載したカードを配布いたしております。
- ・ バス乗車券カウンターや案内カウンターにコミュニケーション支援ボードを設置し、移動手段の情報を提供を実施いたしております。

【前年度の実施状況】

- ・ ホームページにピクトを使用し、案内が分かりやすく表示いたしました。
- ・ 総合案内所の連絡先カードを配布いたしました。
- ・ コミュニケーション支援ボードを使用し、案内を実施いたしました。

移動等円滑化取組報告書 2020年度実施状況

東京国際空港（羽田）第1ターミナル・第2ターミナル

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況
達成済みのため措置無し

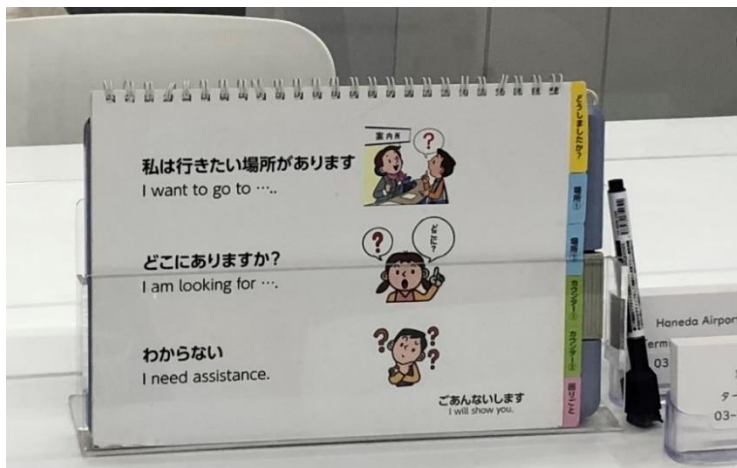
(3) 報告書の公表方法
羽田空港旅客ターミナルホームページ <https://tokyo-haneda.com/>



・PBB パッセンジャーボーディングブリッジ



多目的トイレ内フラッシュライト
聴覚障害者の方への非常時案内



・コミュニケーション支援ボード



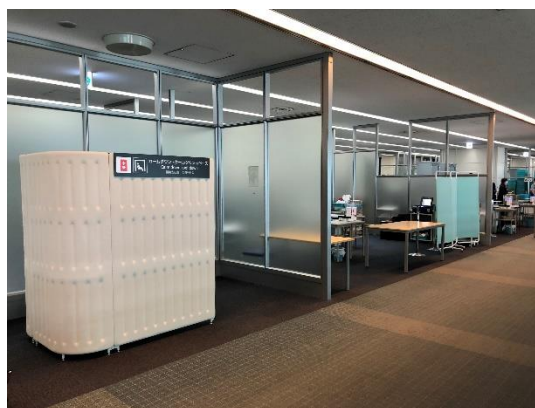
・点字鋏 ステンレス製で剥がれにくい仕様に更新

カームダウン・クールダウンスペース設置 (ゲートラウンジ)

第1ターミナルゲートラウンジ
(保安検査通過後)



第2ターミナルゲートラウンジ
(保安検査通過後)



移動等円滑化取組報告書 2020年度実施状況 (写真)



・カウンターでの手話対応状況



・手話対応者が着用する「手話バッチ」



・手話レッスンの様子



・介助サービスの様子

航空旅客ターミナル施設の移動等円滑化の達成状況

航空旅客ターミナル施設の名称	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	搭乗ゲートの数		視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無
					総数	旅客搭乗橋設置数			
第1旅客ターミナル	東京都大田区	27,650	○	○	総数	40	○	○	○
					旅客搭乗橋設置数	(24)			
第2旅客ターミナル	東京都大田区	28,568	○	○	総数	43	○	○	○
					旅客搭乗橋設置数	(27)			
(合 計)									
計2ターミナル		56,218	2	2	総数	83	2	2	2
					旅客搭乗橋設置数	(51)			

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1)	過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の航空旅客ターミナル施設を設置又は管理している。	○
(2)	過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の航空旅客ターミナル施設を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。	
	① 中小企業者でない。	
	② 大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	